

令和4年度 第10回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）1月13日

日野市教育委員会

令和4年度第10回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)1月13日(金)  
14時00分～14時26分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 正留 久巳

事務局出席者 教育部参事 長崎 将幸 教育部参事 小林 真  
庶務課長 伊藤 浩一 (兼ICT活用推進課長)  
学校課長 久保田 博之 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 2名

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
教 育 長 堀川 拓郎

議事録署名  
委 員 正留 久巳

## 議事内容

### 議案

- 第42号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第43号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第44号 日野市立学校教員の処分（内申）について

### 請願審査

- 第4-11号 内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する凶書等の充実に係る御協力」"事務連絡"やこれに類するものには、慎重な対応をす  
るよう求める等の請願

### 報告事項

- 第29号 令和4年第4回日野市議会定例会の報告
- 第30号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年10月～令和4年12月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案3件、請願審査1件、報告事項2件です。

会議の進め方ですが、まず、請願審査第4-11号を行い、次に、議案第42号から順次審議を進めていきたいと思ひます。

また、議案第43号及び議案第44号は公開をしない会議とし、最後に審議をしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず、請願審査第4-11号を行い、次に、議案第42号から順次審議を進めていきたいと思ひます。

また、会議規則第10条により、議案第43号及び議案第44号は公開しない会議とし、審議をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

請願第4-11号・内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第4-11号 内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書7ページを御覧ください。請願番号、請願第4-11号。受付年月日、令和4年12月8日。件名、内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等

の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

8ページから9ページまでが請願の趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

それでは、事務局は請願者を席に案内してください。

請願者は、5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

それでは、北朝鮮による日本人拉致問題というものについて、内閣官房が本を図書館に入れなさいとか、あるいは展示コーナーを置きなさいというようなものを、文科省地域学習推進課などと一緒に都道府県教育委員会に下ろしてきたと。ちょうど拉致問題の週間というんですか、それが12月10日から16日にあるので、それに向けてということで8月30日に下ろしてきたということでございます。

都教委は、9月1日にそのまま下ろしております。ただ、お知らせしますというだけであって、こうしなさい、あしなさいという都教委らしい、いつものしつこいものはなかったようでございます。

それで、私どもが懸念しているのは、やはり、拉致問題はもちろん人権問題であって、北朝鮮当局は許せないけれども、同時に日本では、沖縄でもアメリカ兵、日米軍事同盟、今、岸田さんがアメリカに行くところですから、軍事関係を強めようとするアメリカの、沖縄の米兵による人権侵害に加え強姦事件などについても、やっぱりちゃんと教えるべきじゃないかというあたりを請願していきたいと思えます。

2の請願事項の2-1でございますが、まず、都立学校に下りてきている、これは長崎さん、馬場さんに聞きたいと思えますが、いわゆる小中にこういう通知を下ろしているかどうか、それが1つ目。

それから、2-2にいきまして、DVDアニメの『めぐみ』、これは横田めぐみさんのことを描いたアニメです。これを授業で使えということ結構文科省は言っているようですが、学校で使うかどうかは、やっぱり私どもは担任の先生、あるいは教科担任の先生に任せるべきであると、都教委や貴教委が調査したりしちゃいけないと思えます。この辺の調査をしているかどうか、お答えいただきたいと思えます。

ちなみに、下村博文さんは御承知のように、塩見みづ枝さんが教育課程課長だった頃に、3回しつこく『私たちの道徳』を使ったか、使ったかといって、しつこく3回も調査する、これが働き改革に逆行していると、私、いつも申しておりますが、君が代の調査と一緒に。こういうようなことをやっていないかどうか、そこをお答えいただきたい。

2-3として、公益社団法人の日本図書館協会は、文科省の事務連絡を図書館への介入だときっちり言ってくださっていますので、この事務連絡をどういうふうにするか。ネ

ットで見られますから、恐らく見ていると思いますが。

2-4は、先ほども申したように、北朝鮮の拉致問題は人権侵害で、教える必要はあるんです。だけど、そこに書いてあるように、北朝鮮は悪い国だから、ミサイルを撃ってくるから自衛隊を増やせという、そういうほうに社会科で悪用しちゃいけないという、その辺りの配慮です。もちろん、いじめ、北朝鮮のチマチョゴリを着た生徒へのいじめ、差別を含めて、そういう配慮を日野市教育委員会はどうやっているか、明らかにしていただきたい。

それから、2-5です。大阪の橋下徹氏が辞めた後の、少しだけよくなった大阪府の教育委員会が出している人権のリーフを参考にしてほしい。「差別しちゃいけない」とはっきり書いていますから。「北朝鮮当局と生徒は何の関係もありません」とはっきり大阪は言っていますから。

それから、2-6のところです。先ほど申した沖縄の暴力（強姦）、危険運転で亡くなっている方が多いんです。皆さん御存知と思うんですけれども。あるいは軍用機の、岸田さんが増やすと言っている、日米軍事同盟の軍用機の落下事件、こういったものもたくさん起こっていますので、こういった沖縄とのバランスも取りながら拉致問題はやっていくべきだと思います。

そんなようなことで、授業での扱いを非常に慎重にやるべきであるということを申し上げたかった、ということでございます。

それから、こういう人権とかになると、やっぱり大事なことは一人一人の人間は大事だということだと思えます。この前、成人式で、前の舞台を見ていたら、堀川さんが2人の政治家の後ろで新成人にお尻を向けて、君が代するとき、日の丸のほうに集中していた姿を見て、私どもはやっぱり違和感を感じましたので、個人よりも国のほうが大事だという感じもします、あの姿を見てると。やっぱりああいうのは是正して、せめて、本当は気にしてほしいけど、新成人のほうを向くような、お尻を向けなくて、はっきり言って、これは校長とかも入ります、卒業式での。あの姿勢は、自民党とかの人にとっては正しい姿勢でしょうけれども、私どもにとっては非常に失礼な、主人公に尻を向けると、失礼な姿勢なので、そのことも含めて人権問題という点では共通しますので、発言をさせていただきましたけれども、成人式の堀川さん、私、しっかりオンラインで見えておりましたので、ぜひ来年は新成人に尻を向けることなく、日の丸のほうに尻を向けて、こっちを向いていただきたいと思えます。

大体そんなようなことで、人権、本当に大事です。よろしくお願いします。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。

[高木委員]

本請願は、タイトルでは慎重な対応をするように求める等という請願とありますけれども、請願事項の2-1項から2-6項、そして、ただいま請願者からの説明を伺っても、請願事項の内容が私自身よく理解できません。

したがって、本請願は不採択と考えております。以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

[真野委員]

私もこの請願を読ませていただきましたが、請願の件名にもありますが、慎重な対応をするよう求めると書かれているわけなんですけれども、請願事項を読んでも、具体的な記述がなく、何を請願されたいのか私は理解できませんでした。

したがって、私は不採択と判断いたします。以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

[正留委員]

本請願について、私の考えを述べさせていただきます。私は、北朝鮮による拉致問題をきちんと伝えることは重要だと考えております。通知、北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力についての請願書の捉え方が、今も述べられましたし、請願の背景の半ばのあたり、また、最後に述べられていますけれども、北朝鮮の拉致問題との関連や本請願の、内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の請願の根拠として理解できない内容であり、北朝鮮の拉致問題と関連する捉え方が理解し難いものであります。

よって、本請願は不採択と考えます。以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

[岩下委員]

本請願についてですが、請願の背景、また、請願事項及び後ほど出された参考の資料も読ませていただきましたけれども、請願の趣旨である慎重な対応をするよう求める等の請願ということに結びつかなかったので、理解が難しかったです。

ということで、私の考えとしては、本請願は不採択と考えます。

[堀川教育長]

他に御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-11号については、不採択とすることに決しました。

議案第42号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明を

お願いします。

○議案第42号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第42号・教育委員会職員人事の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

2ページを御覧ください。令和4年12月31日付の発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第42号は原案のとおり承認されました。

報告事項第29号・令和4年第4回日野市議会定例会の報告について、事務局より説明をお願いします。

○報告事項第29号 令和4年第4回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書11ページを御覧ください。報告事項第29号・令和4年第4回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。

1. 会期は、11月29日火曜日から12月15日木曜日の17日間でございます。

2. 一般質問です。質問者22名、うち教育委員会関係は13名、質問件数は43件、うち教育委員会関係は14件でございました。要旨等については、13ページ以降の別表1のとおりでございます。



3. 議案です。市長提出議案27件、うち教育委員会に関するものは4件、また、議員提出議案は2件、うち教育委員会に関するものは1件でした。

議案の内容についてそれぞれ御説明します。

(1) 令和4年度日野市一般会計補正予算(第9号)でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも4億9,919万8,000円、うち教育費は1億9,245万2,000円でございます。予算総額は、歳入歳出とも779億7,161万円、うち教育費は77億541万8,000円でございます。内訳については、22ページの別表2のとおりでございます。

(2) 日野市教育委員会委員の任命については同意されております。

(3) 日野市教育委員会委員の任命については同意されております。

(4) 令和4年度日野市一般会計補正予算(第10号)でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも743万2,000円、うち教育費は188万8,000円でございます。予算総額は、歳入歳出とも779億7,904万2,000円、うち教育費は77億730万6,000円でございます。内訳については、22ページの別表2の下段のとおりでございます。

その下、議員提出議案については、日程削除となっております。

4. 請願についてです。教育委員会に関するものが2件ございました。

(1) 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の提出の採択を求めることに関する請願は採択されております。

(2) 公立幼稚園(第四幼稚園)閉園計画に関する請願は継続審査となっております。

5. 動議については1件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了をいたしました。

御質問ございましたら、お願いをいたします。

なければ、御意見がございましたら、お願いをいたします。

御質問、御意見、よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第29号を終了いたします。

報告事項第30号・要綱の制定及び改廃の報告(令和4年10月～令和4年12月)について、事務局より説明をお願いします。

○報告事項第30号 要綱の制定及び改廃の報告(令和4年10月～令和4年12月)

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書23ページを御覧ください。報告事項第30号・要綱の制定及び改廃の報告(令和4年10月～令和4年12月)について御報告いたします。

次ページを御覧ください。当該期間におきましては、2点の要綱改正がございました。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容につきましては、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了しました。

御質問、御意見がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第30号を終了いたします。

これより議案第43号及び議案第44号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって、令和4年度第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の処分(内申)について」

は公開しない会議の中で審議

[堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了をいたしました。これにて令和4年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時26分